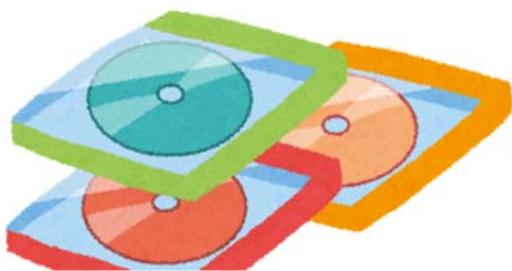


## ぶらくかいほうげっかん 部落解放月間

鳥取県では、昭和44年7月10日の「どうわたいさくじぎょうとくべつそちほう同和对策事業特別措置法」を記念して、「ぶらくかいほうしゅうかん部落解放週間」を制定し、昭和48年から、7月10日から8月9日を「ぶらくかいほうげっかん部落解放月間」としました。

毎年、ぶらくかいほうげっかん部落解放月間の期間中、きかんちゅう県、かんけいきかん市町村、れんけい関係機関で連携しながら一人ひとりがじんけん人権・どうわもんだい同和問題をりかい正しく理解し、にんしき認識を深めていただくよう、けいはつじぎょう講演会などの啓発事業を行っています。(鳥取県公式ホームページ参照)

佐治人権福祉センターでも、7月10日～7月16日に「ディーブイディーかんしょうかいDVD鑑賞会」を開催します。ぜひこの機会にみなさんセンターに来館し、私たちと一緒にどうわもんだい同和問題についての理解を深めていきませんか？



### 令和7年度 第1回運営委員会報告！

6月18日(水)令和7年度 第1回運営委員会を開催しました。

今年度のじぎょうけいかく事業計画やひょうかほうほう評価方法などについて説明し、きょうぎ協議をしていただきました。

運営委員のみなさんからは、しんきじぎょう新規事業の様子やじんけんもんだいこうぎ人権問題講座についてのご意見などをいただきました。大切なご意見は本年度のじぎょうかつどう事業活動につなげていきます。

今後もセンター事業にご参加いただき、感想などいただけると幸いです。

# 事業・行事の様子

## ふれあい健康教室

6月10日に行われたふれあい健康教室では、B&G海洋センターに出かけて、パラリンピック競技にもなっているボッチャを行いました。

3人1組、4チームに分かれて競技を行い、競技中だけでなく、観戦中もとても楽しい時間を過ごせました。

7月のふれあい健康教室は8日に行います。みなさんの参加を心よりお待ちしております。



ボッチャ大会の様子。

## スイーツ教室

5月28日に行われたスイーツ教室では、梅ゼリー、梅パウンドケーキ作りをしました。参加者のみなさんが手際よく調理をしたおかげで思った以上に早く出来上がり、みんなで美味しいスイーツを堪能する事が出来ました。

次回の教室は7月に行います。

みなさんの参加を心よりお待ちしております。



完成したスイーツたち。

## 7月カウンセラー・弁護士相談

### ◇カウンセラー相談

日時 1日、15日(火)  
15:00~16:50  
定員 2名(先着順1名50分)

相談無料・秘密厳守

### ◇弁護士相談

日時 17日(木)18:30~20:30  
定員 3名(先着順1名30分)  
※カウンセラー・弁護士相談は予約が必要です

申し込み先 中央人権福祉センター 鳥取市幸町 151 人権交流プラザ(電話:0857-24-8241)



## 行事予定

事業名	日程	時間	場所
ふれあい健康教室	7月8日(火)	10時~11時30分	佐治人権福祉センター
手話教室	7月9日、23日(水)	13時30分~15時	
スイーツ教室	7月17日(木)	10時~12時	
希来里食堂	7月27日(日)	10時~14時	
さじかふえ(楽しみ活動)	毎週水曜日	10時~12時	
交流教室(ハンドメイド教室)	毎週木曜日	10時~14時	
太鼓教室	毎週土曜日	19時30分~21時	